

滋 医 福 第 1 6 7 0 号
N あ 第 8 1 号
令和 4(2022)年 7 月 25 日

関 係 各 位

滋賀県健康医療福祉部医療福祉推進課長
滋賀県高齢者権利擁護支援センター
〔 特定非営利活動法人あさがお 〕
理事長 尾 崎 史
(いずれも公印省略)

令和 4(2022)年度滋賀県意思決定支援研修会の開催について(案内)

平素は、本県の高齢者福祉行政にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、判断能力が不十分な人の権利を擁護するための重要な制度である成年後見制度は、平成28年に成年後見制度の利用の促進に関する法律が施行され、その十分な活用が期待されているところです。また、今年3月に策定された第二期成年後見制度利用促進基本計画では、制度の運用改善として本人の特性に応じた意思決定支援とその取組が保健・医療・福祉・介護・金融機関等の幅広い関係者や地域住民に浸透するよう、研修等を通じて継続的に普及、啓発を行うこととされています。

そこで、本県では後見事務に携わる専門職、中核機関職員、市町職員等を対象として、意思決定支援の重要性や考え方について、共通理解の促進等を図ることを目的とした標記研修会を開催することとしました。

つきましては、別添の開催要領を確認の上、ご参加いただきますよう、よろしく願いいたします。皆様の参加をお待ちしております。

なお、申し込みは「参加申込書」と「アンケート調査」をあわせて、8月31日(水)までにお願いいたします。

【申込・お問い合わせ】

滋賀県高齢者権利擁護支援センター(特定非営利活動法人あさがお) 担当:立山・楠本
TEL:077-522-0799 FAX:077-522-0845
メール:asagao.npo@image.ocn.ne.jp



令和4(2022)年度滋賀県意思決定支援研修会 開催要領

1 目的

判断能力が不十分な人の権利を擁護するための重要な制度である成年後見制度は、平成28年に成年後見制度の利用の促進に関する法律が施行され、その十分な活用が期待されているところです。

今年3月に策定された第二期成年後見制度利用促進基本計画では、尊厳のある本人らしい生活の継続に資する成年後見制度の運用のため、本人の自己決定権を尊重し、意思決定支援・身上保護も重視することが求められています。

このような状況を踏まえ、後見事務に携わる専門職、県内の中核機関職員、市町職員等を対象として、意思決定支援の重要性や考え方について、共通理解の促進等を図ることを目的に開催します。

2 日時 令和4(2022)年9月16日(金) 14:00～16:30(受付開始 13:30)

3 場所 ピアザ淡海 3階 大会議室 (滋賀県大津市におの浜 1-1-20)

※現在、施設内の駐車場は閉鎖中ですので、原則、会場へは公共交通機関をご利用ください。

4 内容 ①意思決定支援の基本
②事例検討

講師:上林 里佳 氏 (上林里佳社会福祉士事務所、社会福祉士)

5 参加費 無料

6 対象者 後見事務に携わる専門職、県内の中核機関職員、各市町行政職員等

7 定員 50名程度

8 参加申込手続

別添の「参加申込書」により、滋賀県高齢者権利擁護支援センター(特定非営利活動法人あさがお)あてにお申込みください。申込時に事前アンケートにもご協力をお願いします。

なお、各市町の行政職員の方は、各市町単位で参加者を取りまとめてお申込みください。

※Googleフォーム(下記 QR コード参照)またはFAX・メールでお申込みいただけます。

9 申込期限 令和4(2022)年8月31日(水)(厳守)



10 その他

申込書に記載された個人情報、本研修の実施のみに使用することとし、本人の許可なく、その他の用途に使用することはありません。

意思決定支援に関するアンケート調査

意思決定支援研修会の開催にあたり、次の質問への回答にご協力ください。

- 1 あなたの職業を教えてください。(数字に○をつけてください。複数回答可)
1 行政職員 () 2 中核機関職員
3 弁護士 4 司法書士 5 社会福祉士 6 精神保健福祉士
7 保健師 8 看護師 9 介護支援専門員
10 社会福祉協議会職員 11 地域包括支援センター職員
12 その他 ()

- 2 意思決定支援について困った(困っている)事例を一つ教えてください。

- 3 2の事例について、困った(困っている)要因は何だと思われますか。

- 4 意思決定支援について上手くいった事例を一つ教えてください。

- 5 4の事例について、上手くいった要因は何だと思われますか。

- 6 その他、研修会で聞きたい質問等があれば教えてください。



回答はグーグルフォーム(上記QRコード参照)

またはFAX:077-522-0845 E-mail:asagao.npo@image.ocn.ne.jp

※申込書と併せてご提出ください。8月31日(水)締切り